



市民医療センターの小児科が さらに利用しやすくなりました



市民医療センターの小児科は、一般診療、各種健診、予防接種、専門外来(小児起立性調節障害外来、小児頭痛外来)を行っています。通いやすくきれいな地域のかかりつけ医として、お気軽にご利用ください。

■問い合わせ 市民医療センター 421-4114

ここが変わりました

- 診察、予防接種の**インターネット予約**を開始
- 10歳以上の発熱外来は**予約が不要**
※きょうだい同時受診の際、下の子どもが10歳未満の場合は全員の予約が必要
- 採血や予防注射の際に表皮麻酔クリーム(有料)や冷却で**痛みを軽減**
- 診察室などを**リラックス**して受診できる環境に整備
- 待合室の**本を充実**



予防接種予約



発熱外来予約



ここが特徴

- **土曜日(午前・午後)も診療**
平日が忙しい方でも受診できます。
- **薬の院内処方**
薬局が院内にあるため、すぐに受け取れます。
- **広い駐車場(無料)を完備**
28台分駐車できます(うち2台は車椅子専用)。



【小児科】診療受付時間

令和8年8月現在

曜日	午前	午後
月	8:30~11:30	14:00~17:00
火	8:30~11:30	13:30~17:00
水		
木		
金	8:30~11:30	13:30~16:00
土		

受けられる一般診療や健診・予防接種などは、23ページの「医療だより」または、市ホームページをご覧ください。



情報公開制度・個人情報保護制度のお知らせ



市には、市民の知る権利を保障し、行政文書を公開するための「情報公開制度」、市民のプライバシーを保護する「個人情報保護制度」があります。情報公開制度における情報公開請求と行政文書の公開の申出と、個人情報保護制度における保有個人情報開示請求の令和7年度の状況をお知らせします。

■問い合わせ 行政管理課(内線363)

● 令和7年度情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況

	全部公開	部分公開	非公開	情報不存在	取り下げ	合計(延べ件数)
情報公開決定件数	7	10	1	0	0	18
行政文書の公開申出	12	36	1	1	0	50

※情報公開に関する審査請求は1件でした

	全部公開	部分公開	非公開	情報不存在	取り下げ	合計(延べ件数)
保有個人情報開示決定件数	20	31	0	4	0	55

※保有個人情報開示に関する審査請求はありませんでした

個人情報保護法の正しい理解を深めましょう

個人情報を提供することで、生活のさまざまなサービスを享受できますが、その一方で、予期せぬ取り扱いをされてしまう可能性があります。個人情報保護法では、個人情報を適正かつ効果的に活用するため、事業者と行政機関などに、利用目的を定めた上で個人情報を収集するよう求めています。個人情報を提供する際は、利用目的や利用方法を必ず確認し、理解した上で行いましょう。また、必要な個人情報の提供を拒む対応が一部に見られます。適正な個人情報の提供を拒否することがないよう、法律の主旨を正しく理解しましょう。

